

令和 7 年 11 月中の講習実施日程表

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
更新講習	鹿角				△:○ ○							■:○ ○							△:○ ○							□:○ ○						
	大館					□:△ ○		■:○ ○			○:○ ○				△:		○:○ ○			△:○ ○							○:○ ○					
	北秋田					■:○ ○						□:△								○:○ ○												
	森吉																											○				
	能代				■:○ △							■:○ △								■:○ △							□:○ △					
	ニツ井						○						■:△									○						□:△				
	五城目						○:□ △							○:■ △														○:■ △				
	男鹿					○:□ △							■:○								○:△							■:○				
	センター								□:○ △							■:○								○:△						■:○		
	由利本荘											□:○ △												○:△							■:○	
	矢島											□:○ △																				
	にかほ				■:○ ○							□:△								■:○ ○								△				
	大仙				○:○ ○							○:■ ○								△:○ ○							○:□ ○					
	美郷							□:○								△:○								■:○						△:○		
	仙北					■:○				○:△											□:○ ○						○:△					
横手					□:○ ○							○:○ △								■:○ ○					○:△							
増田						□							○:○ ○								■:△							○:○ ○				
湯沢							□:○ ■:○										○:○ △						○:○ ○							○:△ ○		
停止	30日停止講習				▽		▽				▽	▽		▽				▽	▽		▽					▽		▽				
	60日以上停止講習				◎	◇	◎	◇				◎	◇	◎	◇					◎	◇	◎	◇				◎	◇	◎	◇		
違反者講習						☆					☆	☆						☆	☆							☆						

○ ~ 優良運転者講習(30分) △ ~ 一般運転者講習(1時間) ■ ~ 違反運転者講習(2時間) □ ~ 初回更新者講習(2時間)
 ▽ ~ 30日停止処分者講習 ◎ ~ 60日以上停止処分者講習(1日目) ◇ ~ 60日以上停止処分者講習(2日目) ☆ ~ 違反者講習

(注) 秋田市内在住の方は運転免許センターでの更新となります。運転免許センターの更新業務は、土、祭、休日及び年末年始の休日を除く、毎日午前・午後で実施しております。
 (注) 各警察署の講習日程については、変更する場合がありますので、各警察署・交番等へ直接お問い合わせください。
 (注) 停止処分者講習、違反者講習は運転免許センターで実施しています。停止処分者講習は、処分後受講する場合受講日が遅くなると短縮日数に影響します。
 (注) 違反者講習は日程変更する場合がありますので、運転免許センター講習係(018-824-5333)へお問合せください。

令和 7 年 12 月中の講習実施日程表

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
更新時講習	鹿角		△○							■○							△○							□○											
	大館	■○	○		□△				○○				△		○			△○							○	○									
	北秋田			■○								□△						○																	
	森吉																									○									
	能代		■○								■○							■○							□○										
	二ツ井				○							■△							○							□△									
	五城目				○□							○■														○■									
	男鹿			○□							■○								○							■○									
	センター																																		
	由利本荘					□○							■○												○				■○						
	矢島																								■○										
	にかほ		■○								□△							■○								△									
	大仙		○								○■							△○							○□										
	美郷					□○								△○						■○									△○						
	仙北			■○								○			○△											□○									
	横手			□○								○						■○								○									
増田				□							○							■△							○										
湯沢					□○									○						○								○△							
停止	30日停止講習	▽	▽		▽				▽	▽		▽				▽	▽		▽					▽	▽		▽								
	60日以上停止講習		◎	◇	◎	◇				◎	◇	◎	◇				◎	◇	◎	◇					◎	◇	◎	◇							
違反者講習	☆		☆						☆	☆						☆	☆							☆	☆										

○～優良運転者講習(30分) △～一般運転者講習(1時間) ■～違反運転者講習(2時間) □～初回更新者講習(2時間)
 ▽～30日停止処分者講習 ◎～60日以上停止処分者講習(1日目) ◇～60日以上停止処分者講習(2日目) ☆～違反者講習

(注) 秋田市内在住の方は運転免許センターでの更新となります。運転免許センターの更新業務は、土、祭、休日及び年末年始の休日を除く、毎日午前・午後で実施しております。
 (注) 各警察署の講習日程については、変更する場合がありますので、各警察署・交番等へ直接お問い合わせください。
 (注) 停止処分者講習、違反者講習は運転免許センターで実施しています。停止処分者講習は、処分後受講する場合受講日が遅くなると短縮日数に影響します。
 (注) 違反者講習は日程変更する場合がありますので、運転免許センター講習係(018-824-5333)へお問合せください。